

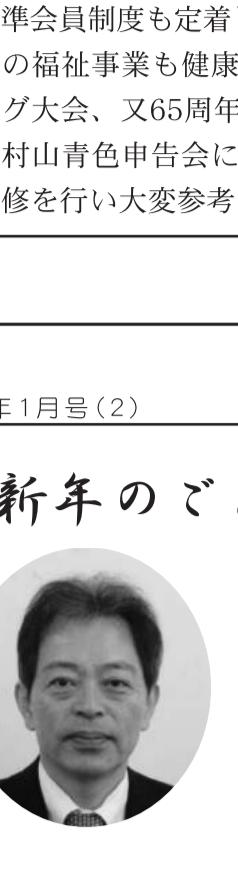


# 鶴申だより

鶴見青色申告会

発行  
鶴見青色申告会事務局  
〒239-0051  
鶴見区鶴見中央4-39-9  
TEL 045-521-1145  
FAX 045-522-0063  
メール adka230@soetel.ne.jp

## 年頭所感



会長 三橋忠司

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の新春をご家族皆様ご健勝にて、お迎え頂いたことと心よりお慶び申し上げます。

役員・会員の皆様には、日頃より会の運営に絶大なるご理解とご支援、ご協力を賜わり心より御ね申しあげます。

昨年は、新たに会の広報・PR活動を積極的に行い『つるみ臨海フェスティバル』や『つるみ夢ひろば』in總持寺』等のフェスティバルに参加をし、YOTUテレビやタウンニュース等のマスメディアへの有効利用とともに、鶴見区役所・隣に鶴見青色申告会の広報ディスプレイを開設して、会勢拡大・会員増強に努めてまいりました。

会の事業につきましては、e-Taxの本人送信、税理士先生による代理送信他、会計ソフト『ブルーリターンA』によるパソコン会計・記帳指導、税務講習会等々実施してまいりました。又、青年部の関根弁護士による法律無料相談も、大変好評を頂いて多くの会員さんにご利用頂いております。

準会員制度も定着し、100名を超えております。会の福祉事業も健康診断・青年部によるボウリング大会、又5周年バス研修として、(一社)東村山青色申告会に行き会員会、会勢拡大等の研修を行い大変参考になりました。

社会に目を転じますと、一昨年に統一で2名の科学者がノーベル生理医学賞・物理學賞を受賞され、日本の科学水準の高さを世界にアピールしました。スポーツ界においては、ラグビー日本代表がワールドカップにおいて好成績を収め、キャバテインのリーチ・マイケル選手・五郎丸歩選手等の新しいスターが誕生し、7人制女子ラグビーにおいては、オリンピック出場と華々しい活躍がございました。9月にはゲリラ豪雨による鬼怒川の決壊や夏の猛暑等、気候変動による被害も多々ありました。

経済的には、エヌ・エヌ・エヌと山積する問題もあります。が、アベノミクス効果が徐々に現れ始めたのか大手企業等は昇給を決めた会社も多く見受けられるようです。

当会では、廣川副会長の国税庁長官表彰の受賞、12月日には国税庁実務研修としてアジア・アフリカ諸国税務関係幹部職員の視察研修受入れ等もあり、お陰様で実り多き会活動の1年となりました。

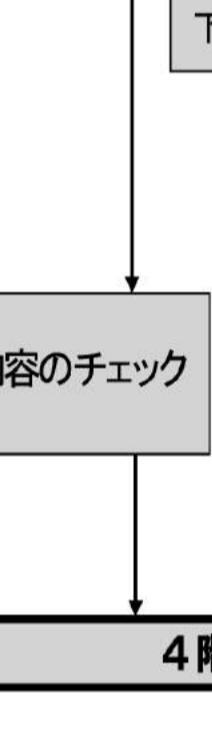
これから、確定申告の時期となります。東京地方税理士会鶴見支部の諸先生方のご指導、ご協力を得まして、役員・職員一同丸となつてこの一大事業を乗り越えてゆく考えです。引き続き事業主報酬制度の確立、事業承継税制の改正等、様々な問題が山積する中当会は独自の会運営を行ってまいります。

今年も、「よく理解して執行部職員一同頑張ってまいりますので、会活動への倍旧のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。」結びに当たり、会員皆様とご家族のご健康とご事業のご繁栄、ご多幸を心より祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

平成28年1月号(2)

## 鶴申だより

## 新年のごあいさつ

鶴見税務署  
本田一喜

敬意を表しますとともに、今後とも会員相互の信頼を深められ、引き続き地域社会に根差した魅力ある会となりますよう期待申し上げます。

ところで、いよいよ本年から「マイナンバー制度」の運用が開始されます。税務署におきましても、マイナンバー制度により、税務行政を取り巻く環境がこれまでになく大きく変化しようとしておりますが、納税者サービスの充実のためにマイナンバーの国税分野での利用について皆様のご理解を賜りたく存じます。

また、まもなく平成27年分の所得税・消費税の確定申告の時期をを迎えます。

鶴見税務署では、本年の確定申告におきましても、申告書作成指導及び確定申告書の提出について適切に対応していく所存ですので、会員の皆様におかれましても確定申告書の早期提出とe-Taxの利用促進並びに青色コーナーの運営等に対しまして、一層のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日本の七十二候では小寒の「清水動(すいせんうごく)」頃であり、地中の泉が春に向けて動き始める時期となりました。

新たな年を迎えた鶴見青色申告会の事業が今後益々活発となりますよう会員の皆様と共に我々も支援してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

結びに当たり、鶴見青色申告会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

## 鶴見税務署からのお知らせ

申告書作成会場を

2月8日(月)～3月15日(火)に開設します。

土・日及び祝日を除きます(ただし、2月21日(日)、2月28日(日)は開場します)。

※上記期間以外は、税務署の申告書作成・相談会場はありませんので、ご了承ください。  
所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成指導・相談を行います。

【問い合わせ先】 鶴見税務署

〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 TEL: 045(521)7141(代表)

## 鶴申だより

平成28年1月号(3)

## 事務局からのお知らせ

## 決算・申告期の予約相談について

## 予約相談の受付は

平成27年12月25日(金)で締め切りました。

予約相談期間: 平成28年1月25日(月)～2月29日(月)まで実施

※ 予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。

※ 電子申告をされた方には、税務署からの決算・申告書の送付がありません。

## ★下書き用「確定申告書B」配付のお知らせ

従来、下書き用決算書・確定申告書の用紙を会報物とともに配付していましたが、本年より配付致しません。下書き用の決算書の用紙が必要な方は、青色申告会に来ていただくか、もしくは鶴見税務署へ取りにいって頂きますようお願い申し上げます。お手数をおかけしますがご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

尚、平成28年分以降用の各種申告書は1月中旬頃までは、青色事務局に取扱える予定でございますので、来会頂ければお渡し申し上げます。

## ★電話応対に関するお知らせ

電話応対は下記の時間内とさせていただきます。

## 通常業務時間

月曜日～金曜日(年末年始及び祝日は除く)

9:00～17:00 (12:00～13:00は休憩)

## 申告期特別対応

2月6日、13日、20日、27日 3月5日、12日の土曜日

9:00～12:00

## ただし、申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。

17:00～(土曜日は12:00～17:00)の折り返しのご連絡となる場合も

多くありますので、ご承知おきください。

## 内容のチェック

※所得税 1,000円・消費税 500円

## 新規申告書作成

2月5日(月)～2月29日(月)まで

## 予約申告相談開始

1月25日(月)～2月29日(月)まで

## 予約申告相談終日

2月1日(火)午後6時より

## 常任理事会

2月3日(木)午後7時30分より

## 女性部会

2月12日(金)午後2時より

## 新規申告書作成

2月12日(金)午後2時より

## 新規申告書作成